第２回　八尾市男女共同参画審議会　会議録(要旨)

１．日時　平成２３年１月２６日（水）午前１０時～
２．場所　八尾市役所本館８階　第２委員会室
３．出席者　別紙
４．会議内容
　１）開会
　２）議題
　　(1)「第２次 やお女と男のはつらつプラン」の進捗状況について（報告）
　　(2)その他

５．議事録要旨

議題の内容について

〈会　長〉議題(1)の「第２次 やお女と男のはつらつプランの進捗状況について」事務局より説明してください。

〈事務局〉
事務局より、下記の資料についての説明。また、条例にも規定している市民、事業者との協働の取り組みについて、どのように進めていけば良いのか、八尾市の地域社会の中に男女共同参画が浸透していくためにはどうすればよいのかという点についても、ご教示いただきたい旨を補足。

（説明資料）
・資料番号①　平成 21 年度　八尾市における男女共同参画の進捗状況の概要について
・資料番号②　審議会等の一覧表（平成 22 年 3 月末現在）
・資料番号③　平成 21 年度女性相談事業　実施状況
・資料番号④　他の地方公共団体との比較資料Ⅰ（内閣府ホームページより）
・資料番号⑤　他の地方公共団体との比較資料Ⅱ（大阪府ホームページより）

〈会　長〉ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見や質問はありませんか。資料⑤については、どこが取りまとめを行っているのか。
〈事務局〉大阪府が中心となって、毎年、集約を行っており、一覧表にして公表している。
〈会　長〉この資料は一般に公表されているものなのか。それとも、担当者間の内部資料なのか。
〈事務局〉ホームページ等で公表されている資料である。
〈会　長〉こうして見てみると、八尾市は低い部類には入らないのですね。
〈事務局〉特に低いというわけではない。
〈会　長〉この表（140ページ）は、議会の議員の比率と、審議会等における登用状況の２つについて記されているが、女性委員のいない審議会をなくしていくというのが大きな目標であるのに、それに資するような情報がここから見てとれない。例えば、女性委員

がゼロの審議会はあるのかなど。資料②の中で、13、14、37、39、41、42、58、67、78、80、81の審議会ついては、早期に女性委員を誕生させるようにしていきたい。

〈委　員〉この審議会の委員というのは、担当課が選ぶのか。

〈事務局〉審議会は、担当課で審議会の設置に関する定めをもっており、条例や規則、法に基づくもの、独自に要綱を定めて設置しているものなどがある。ご指摘の部分は、それぞれの担当課が主体的に委員を選定している。

〈委　員〉そうすれば、女性の委員をもっと選べばよいということですね。

〈会　長〉条例や要綱の点検は、八尾市でできることなので、ぜひ、細かく点検していただきたい。

〈事務局〉その点については、この計画の中でも、審議会における女性委員の登用を平成27年度末までに35％以上を目標にしている。現在、審議会の委員の選任にあたっては、人権政策課への事前協議ということで、計画書の提出を求めている。ただし、今後の具体的な取り組み内容までは求めていないので、そういった点も今後求めていき女性委員の登用を図っていきたい。

〈副会長〉女性委員がゼロの審議会をなくすということも大切であるが、資料①の災害時の支援について、女性に家庭的な支援が集中するとあるが、資料②の「八尾市防災会議」を見てみると、男性が38名に対して女性委員が1名となっており、基本課題に対して審議会の女性の登用が進んでいないというのは、市民の人が見たときに少し理解されにくいのではないか。

〈会　長〉女性委員の登用促進については、実現させたい非常に大きな指標の一つなので、数年間で、女性委員のいない審議会をできるだけ少なくし、非常に大きな偏りのある比率を是正していくという両面からやっていくということでお願いしたい。次に、女性の人材がなかなか育たないということについて、人材を育成するにはどういったことが必要で、行政はどのようなサポートが必要か、ご意見をいただきたい。

〈委　員〉女性が入っていきやすいような審議会であれば、人材というのはいると思うが、審議会一覧表を見ても女性が入りにくい雰囲気がある。「男女共同」や「次世代」という審議会は、女性として入っていきやすく、意見を言いやすいが、そうでないものは難しいかと思う。

〈会　長〉会議名を変えてほしい、何をしている会議なのかということですね。この名称というのは、法律や要綱で決まっているのか。

〈事務局〉例えば、要綱であれば、市で名称を設定しているケースがあるが、条例設置のものについては、法に基づく名称が多いので、法律の中で規定されている。

〈会　長〉そうすると、要綱で設置されているもので、名称を点検するというのは市でできるわけですね。

〈事務局〉求めていくことは可能かと思う。

〈会　長〉何を勉強すればよいのか、何について知識を蓄えておけばよいのかということがわかれば、やってみようかなという人も出てくるかと思う。

〈委　員〉審議会の委員というのは、どのような対象を見て、委員を選任しているのか。公募というのはわかるが、それ以外の人たちは、どのような人を対象としているのか。

〈事務局〉例えば、この男女共同参画審議会を例にとると、学識経験を有する方、各団体の代表の方、関係する機関の方、公募というのが代表的なもの。

〈委　員〉その人たちを、人権政策課で選ぶのか。

〈事務局〉それぞれの所管している課で、審議会ごとの目的に照らして、規定の中で定めて人選をさせていただいている。

〈委　員〉クオータ制は、導入していかないのか。

〈事務局〉それぞれ任期を定めているので、その時点で委員の選定をさせていただいている。

〈委　員〉クオータ制というのは、必ず女性を2人は選びましょうとか、3人は入ってもらいましょうという枠を作るということであるが。

〈事務局〉この男女共同参画審議会については、男性、女性ともに10分の4を下回らないという規定させていただいている。それ以外の市の審議会について、男女の比率についての規定は現在のところ行っていない。

〈会　長〉今のご意見、大変参考になった。審議会のあるべき方向として、公募をしているかどうかという点も重要である。資料を見てみると、公募が少ない。なぜ公募ができないのか。公募を導入すれば、男女の比率も変わってくる。このように市民公募というのを掲げていくことによって、他の審議会にも影響が及ぶかもしれない。各審議会の担当者は、比率についても十分に意を払うということにすれば、かなり率が動いていくのではないか。そして親しみやすい審議会、何をやっているのかがよくわかる名称にする。また、人材育成の方法であるが、どのようにすれば、思いが形になっていくのか。人材育成講座について説明いただきたい。

〈事務局〉過去に男女共同参画スペースの講座の中で、人材養成講座を実施したが、参加者が少なかったというのが現状。

〈会　長〉その人材養成講座というのは、担当課はどこになるのか。

〈事務局〉男女共同参画に関する養成講座であったため、人権政策課が担当課となる。（資料①の18ページ「女性リーダーの養成・発掘としくみづくり」を参照）。

〈会　長〉これを担当しておられる担当者のコメントとして、「男女共同参画の分野で主体的に活動する女性リーダーの発掘・養成が非常に難しい」とあるが、これはどのような点で難しいということか。委員の中で、知っているあるいは参加された方はいるか。

〈委　員〉「世界がもし100人の村だったら」というのに参加させてもらったが、その講座が人材育成につながっているとは思わなかった。いろいろな講座はあるが、それが人材育成につながっているということを広報していかなければならないと思う。

〈会　長〉どのようにすればよかったのか。

〈委　員〉やはり明確にする、あるいはもう少し入りやすい窓口にしておいて、自己を築くことから、生きづらい社会ということにつながって、それを発信していくにはどうしたらよいかという連続した講座もよいかと思う。最初は、人は来ないかと思われるが、何年も続けて、地道に進めていくことが大事なのではないか。それを発信するのに、男女共同参画スペースだよりというのがあるが、毎月400部しか発行されていない。それをもう少し発行するとか、回覧板に入れるとか、女性の目に触れるところにおいてほしい。

〈会　長〉何を目的としているのかをはっきりさせるということは、非常に大切なこと。それと同時に、自分がそこに参加したことによって、どのようになるのか、どういう世界が広がっていくのかという成功事例をモデルとして示す必要がある。また、実際の活動の場である男女共同参画スペースを知ってもらうために、共同参画ツアーを実施し、参加を促す方法もある。これらの仕組みをシステム的に組み合わせて行うことが必要である。

〈委　員〉他市との比較の資料をいただいているが、これは非常に比較しにくい。このようなものではなく、例えば、資料１の13ページ「生涯を通じた健康づくりに対する支援」とあるが、妊娠した女性が子どもを産んで育てていくために、市はしっかり支援してほしいと思っている。例えば、健診の費用の公費助成が他市と比べてどうなのか。大阪市、東大阪市、柏原市のホームページを検索し、公費助成の状況を調べてみたが、いずれも八尾市を上回っていた。14ページに、八尾市は「妊婦健康診査の公費助成額が府下で最も低く」とあるが、拡充すべきだと思う。また、若くて経済的に苦しい妊婦さんで出産直前まで一度も健診を受けずに出産に至るという話も聞くので、窓口での支払いが毎回無料になれば良いと思う。子育てが大事という考えであれば、そのようなところにお金を出してほしい。

次に、15ページに働く男女が利用しやすい、「多様な雇用形態やニーズに対応した子育て支援の充実を進める」とあり、実施事業として、休日保育や病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業等があるが、これは雇用主を支援しているように思う。子どもの状況に関係なく母親を働かせることができる制度である。子どもの状況に応じて休み、看病ができる制度の方が家族にとってはずっとありがたい。八尾市は、子育て支援にお金を出すというのなら、子どもと家族にとって親身な支援をしてほしい。雇用する側である事業者に対しても働きかけをしていかないといけない。

〈事務局〉妊娠中の母子への支援については、担当課も低いという認識のもと、拡充に努めていきたいということで、具体的な取り組みについては検討しているところだと思う。また、子育て部門での現在の取り組み内容が、事業者対象であって個人への支援に結びついていないのではないかということであるが、この部分では事業者への支援になるが、ひいては働いておられる方々への支援になるかと思う。

働き方の問題については、16ページにあるように、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発ということで、事業者側でワーク・ライフ・バランスについての環境整備を整えていく必要があり、これは国の基本方針の中にも示されている。また、事業者への啓発や情報提供については、「やお女と男のはつらつプラン」の中でも、取り組み事項として掲げている。ワーク・ライフ・バランスの取り組みについては、まだまだこれからの部分があり、取り組みが必要であるという認識はしている。

〈委　員〉両立支援に向けた事業者の取り組みを促進していくということで、「両立支援に積極的に取り組んでいる企業等を表彰する顕彰制度を検討する」とあるが、これは大変良いと思う。ぜひとも、実行してほしい。また、事業者の両立支援を助ける助成金制度なども設けてほしい。

〈会　長〉公費助成のあり方について、一括助成ではなく、金額が少なくてもその都度の助成で

メリット感を実感していただくような方法もある。単にお金だけではなく、人間の心理を汲み取っていただき、心が届くような支援も考えていただきたい。

病児保育や延長保育など整備することは良いことであるが、働き方の問題との兼ね合いもしっかりとしていかないとそれは単に制度が作られただけというご指摘であった。それは中小企業との連携や顕彰制度をやっていき、入札制度についても、これはまだ検討の段階で、実施する予定はないとの報告であるが、なぜ実施できないのかということを考えていただきたい。制度も充実しながら、しかし働き方や職場の雰囲気も共同参画によって変えていってほしいと思う。

次に、企業にとって、共同参画というのは難しい面もあるかと思うが、一般的な現状として、どういうことが行政に期待できるか。

〈委　員〉女性が長年に渡って勤務できず、結婚したら辞めていくという現状がある。やはり、仕事を辞めても、保育所や地域といった子育てを支援できるような設備と女性が働きやすい環境づくりが必要だと思う。

〈会　長〉顕彰制度についてはどうか。

〈事務局〉顕彰制度については、市としては今のところ実施しておらず、計画上も検討を行うこととしている。ただ、大阪府で実施している「男女いきいき・元気宣言事業者制度」という登録制度の活用についても十分考えていかなければならないと認識している。また、両立支援については市としても取り組みが進んでいないという現状があることから、今年度内部で検討部会を設けて、その検討を進めている状況である。

〈会　長〉他にご意見ありますか。

〈委　員〉市立病院の体制に関して、市政だより２月号の議会だよりに看護師の２交代制勤務についての話が掲載されているが、働く女性の健康管理の支援という面から、交代制勤務の健康被害の深刻性についても考えていかなければいけないと思う。

（「２交代制では問題がある（健康を害する）。」とする現場で働くある看護師さんからの手紙を紹介された。）

〈会　長〉市立病院や他の施設に関して、あるいは医療・福祉に関する要望は非常に強い。市民は、行政が行う講座よりも、病院など直接的なところが行う教室や講座には参加するようになってきている。行政がＮＰＯなどの外部施設とどのような連携をとっていくのかということが非常に大切になってくると思う。

また、市立病院のあり方について事務局が議論の場に入れるのか。男女共同参画担当部署が市立病院のあり方について、発言する機会があるのかという庁内体制の問題がある。まず、それをクリアする必要がある。それと同時に、市立病院の勤務体制ということになると、これはやはり市立病院で現実にやっている人たちがどうすれば働きやすいかという現場のことを知らないとここで議論するのは難しい。また、人員不足の問題は、どこの医療機関も困っており、必要な人材を増やしていくためには、市としてどのようなことができるのかということは、共同参画担当と労働政策担当の大きな課題になるのではないか。さまざまなご指摘があったと思うので、一度検討をお願いしたい。

〈委　員〉具体的に働いている人の困っていることに応えるような八尾市の行政であってほし

い。

〈委　員〉実施状況のまとめについては、次の点に留意して次年度以降作成願いたい。まず、５ページの基本課題７「多分化共生の推進」についてであるが、一般的な多分化共生の推進について書かれており、男女共同参画推進の面でどのような課題があるのかということが書かれていない。当然のこととして、各項目については、男女共同参画の視点で記述してもらいたい。次に、８ページの防災に関する部分で、女性が頑張っているという事実、重要な活動をしているということを記述してもらいたい。例えば、自主防災組織のところでは、女性参加人数が記載されているが、人数ではなく、安否確認等において女性が重要で大きな役割を果たしたという事実、活動内容を記載してほしい。

〈会　長〉それでは次に議題(2)の「その他」について事務局より説明してください。

〈事務局〉

今後のスケジュールについての説明

・庁内推進本部（平成23年2月10日）

・概要公表（3月頃）

・平成23年度審議会（10月～11月を予定）

〈会　長〉今日出た意見は、それぞれ非常に重要な指摘であった。特に、審議会のあり方の問題、あるいは子育て支援や市立病院のあり方など、他市、他部局との連携の問題、女性の地位向上という点では、単に数字ではなく、女性が重要な役割を担っているという具体的な事例において報告していただきたいと意見があった。こうした点を踏まえ、報告書をさらに充実させていただきたい。また、担当課においては、Ｃの判定もしっかりと見据えながら、今後１年間事業に取り組んでいただきたい。

〈事務局〉本日いただきましたご意見については、2月10日に行う推進本部で報告させていただき、22年度の進捗状況の取りまとめにおいてもご指摘いただいた点を踏まえて、十分に留意した上で準備を進めてまいりたい。本日は、どうもありがとうございました。

以上

別紙

（委員）

細見　三英子　会長
関根　聴　　副会長
小松　照明　　委員
二宮　久子　　委員
森川　昭平　　委員
中西　啓詞　　委員
眞鍋　トミヱ　委員
西川　弥生　　委員
松本　光子　　委員
※欠席･･･段林和江委員

（事務局）

武田　善孝　　人権文化ふれあい部長
田辺　卓次　　人権文化ふれあい部次長兼人権政策課長
北田　悟　　人権政策課参事
中山　寛規　　人権政策課男女共同参画推進係長
福井　智恵子　人権政策課男女共同参画推進係副主査

《資料一覧》

・次第
・委員名簿、配席表
・資料番号①　平成 21 年度　八尾市における男女共同参画の進捗状況の概要について
・資料番号②　審議会等の一覧表（平成 22 年 3 月末現在）
・資料番号③　平成 21 年度女性相談事業　実施状況
・資料番号④　他の地方公共団体との比較資料Ⅰ（内閣府ホームページより）
・資料番号⑤　他の地方公共団体との比較資料Ⅱ（大阪府ホームページより）